

# 高等教育の修学支援新制度に係る本学の取扱いについて

龍谷大学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象者の入学申込金・入学時納入金を以下のとおり取り扱います。

## 【龍谷大学での入学申込金・入学時納入金の取り扱いについて】

- ・入学手続Ⅰ・Ⅱ(入学申込金・入学時納入金)は、入学試験要項に記載の納入期日までに全額を納入いただく必要があります(所定の期日までに納入がない場合は入学が認められませんのでご注意ください)。
- ・入学後に所定の手続きを経て修学支援新制度の奨学生として採用され、入学金減免額および第1学期授業料減免額が決定したのち、大学から減免相当額を還付いたします。
- ・入学後の手続きについては、入学時オリエンテーション期間中に行われる奨学金説明会にて行います。

## 【高等教育の修学支援新制度に関する注意事項について】

- ・予約採用者の手続きは、入学後、4月に進学届の提出を行わないと完了いたしません。
- ・以下の奨学金により授業料の減免を受けた方が、修学支援新制度に採用された場合は、まずは、当該の奨学金制度を適用して授業料等を減免し、減免後の授業料等の金額から修学支援新制度による減免を行います。
  - ・優秀スポーツ選手奨学金(S給付)(予約採用)
  - ・災害学費援助奨学金

## 「出願と受験」全般に関する注意事項

### ■試験前日まで

#### ①持参する筆記用具等の準備

- ・受験票を必ず持参してください。
- ・マークシートへの記入は、HBの黒鉛筆に限ります(ボールペン、万年筆、サインペンなどは使用できません)。シャープペンシルは記述式解答用紙の記入およびメモ、計算に使用する場合に限り使用できます。
- ・消しゴムは、プラスチック製に限ります。
- ・下敷き、定規類、そろばん、計算機、ストップウォッチは使用できません。鉛筆削りは電動式、大型のもの、ナイフ類を除き、使用できます。
- ・時計については、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末など計算機能、辞書機能、通信機能を有する機器を使用することはできません。
- ・ひざ掛け、ティッシュペーパー、ハンカチ、目薬、補聴器(FM式を除く)の使用を希望する場合は、監督者に申し出て、監督者の指示に従ってください。
- ・監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、耳栓は使用できません。

### ■試験当日 インフルエンザ等感染症に関する注意事項については、14ページを参照してください。

#### ①試験室への入室・着席

- ・試験開始20分前の説明開始時刻までに指定の試験室に入室してください。
- ・受験番号が机上に表示してありますので、番号を確認の上、着席してください。
- ・**各試験室において、毎試験開始後30分以上遅刻した者は、受験できません。**
- ・受験票は机上に置いてください。万一忘れた場合は、係員に申し出てください。
- ・試験会場には食堂がありませんので、各自弁当などを持参してください。

#### ②受験時・受験後

- ・毎時間、受験に関する説明を行います。試験開始前、指定の時刻までに試験室に入室し監督者の指示に従ってください。
- ・試験時間中の途中退室は認めません(体調不良の場合は監督者に申し出てください)。終了後の退室についても監督者の指示に従ってください。
- ・監督者の指示に従わないときは不正行為とみなし、全科目を無効とします。
- ・配付された試験問題は持ち帰ってください(公募推薦入試の小論文、エッセーを除く)。
- ・試験会場周辺での合否電報・電話等の受付は、本学とは全く関係がありません。これらによるトラブルには一切関与しませんので、充分注意してください。
- ・試験時間中の生活騒音(航空機・鉄道・自動車・風雨・工事・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、照明の点滅、周囲の建物のチャイム音など)が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。

### ■不測の事態への対応について

自然災害など不測の事態に伴い、緊急対応措置を講ずる場合には、本学ホームページにて告知します。ただし、このことに伴う受験生の個人的損害について本学は責任を負いません。

URL <https://www.ryukoku.ac.jp>